

区分	分類	項目	具体的な取組	分野別 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展望など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課	
2 相談・支援体制の充実	① 相談機能の充実	・相談機能の充実	DV被害者を含む要保護女子などの発見に努め、相談、指導、助言などの業務を行う。	女性	継続実施	○×	○	関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	B	継続実施	関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	子育て支援課		
			地域子育て支援センターにおいて、子育て相談を実施する。	子ども	継続実施	○×	○	子育て相談にくる保護者の内容から、子どもの年齢や相談内容が多様化してきている。	B	継続実施	職員の資質の向上が必要である。また、関係機関と連携し、適切な支援を探っていく必要がある。		子育て支援課		
			発達に課題のある乳幼児への日常生活指導を行い、基本的な生活習慣の獲得や社会生活への参加を支援する。	しょうがい	継続実施	○×	○	0-3歳児の待機ゼロを目指して未就園児に対する支援強化に取り組んだ。	A	継続実施	引き続き待機ゼロに取り組むとともに、保育所等訪問支援事業などを弾力的に活用して通所困難児等に対しても支援を強化する。	児童福祉法 「長浜市しょうがい福祉プラン」	児童発達支援センター		
			専門家による巡回相談を実施し、児童生徒への支援の充実を図る。	しょうがい	すべての小中学校で計画的に実施。	○×	○	今後も個に応じた対応の検討が必要。	B	すべての小中学校で計画的に実施。	児童生徒への支援の充実を図る	インクルーシブ教育の考え方から支援体制を整え、共生と自立をめざす。	各小学校・中学校	教育指導課	
			各園での専門家による特別支援教育巡回訪問指導の実施する。	しょうがい	継続実施	○×	○	特別支援教育研修会や巡回相談等で専門家からの指導の機会を得られた。	B	継続実施	専門家からの指導・助言を日々の保育実践に生かし、園内支援の充実を図る。	特別支援コーディネーター会議や巡回訪問、外部機関からの指導など。	各幼稚園・保育園・認定こども園	幼児課	
			特別支援教育に関する研修や特別支援教育コーディネーター会議等により、日常の振り返りや実践交流を行い、教育環境の整備に努める。	しょうがい	継続実施	○×	○	今後も個に応じた対応の検討が必要。	B	継続実施	児童生徒への支援の充実を図る。		各小学校・中学校	教育指導課	
			外国籍市民が相談できる窓口を増やし、市役所以外でも相談できる体制を整備する。	外国人	GEOの相談窓口について周知し活用促進を図る。	○×	○	水曜にGEOで相談窓口を設置している。GEOで開催される事業について情報発信を行い、外国人市民・日本人市民が集う場所として活用促進を図った。	B	GEOの相談窓口について周知し活用促進を図る。	外国語Facebook等でGEOの相談窓口について周知する。		市民活躍課		
			セクシュアルマイノリティに関する相談対応について、関係職員の資質向上を図る中で、市役所内での相談窓口を増やす。	セクシュアルマイノリティ	-	○×	-	-	-	研修等の実施	研修等の実施及び参加を促す。		人権施策推進課		
	教育委員会や企業内人権教育推進協議会を通じて、セクシュアルマイノリティに関する研修の開催を促す。	セクシュアルマイノリティ	-	○×	-	-	-	研修会や講師・教材等の紹介	研修会や講師・教材等の紹介を行う		人権施策推進課				
	・個人情報の保護・管理の徹底	個人情報の守秘と管理に関する研修会の実施 年1回	インターネット					別シート（様式1）にて、すべての部署に照会します。	O			職員の個人情報守秘と管理を徹底するため、全部署での実施状況を確認する。	すべての部署	人権施策推進課	
	・相談に対応する職員の研修への参加	課員全員が相談に対応できるよう、積極的な研修参加を図る。		継続して研修に参加する。	○×	○	相談員研修に参加した。	B	継続して研修に参加		リーダー養成講座	人権施策推進課			
	・人権に関する総合的な相談窓口の設置	相談ネットワークの構築		人権相談ネットワークの維持と活用。	○×	○	人権相談ネットワークの維持と活用を図る。	B	人権相談ネットワークの維持と活用		セーフティネットで補完。	人権施策推進課			
	数値目標	個人情報の守秘および管理に関する研修の実施	インターネット	要配慮個人情報の取扱などについて知識を深める研修を実施する。	○×	○	H30年度 H30年11月18日実施 個人情報漏洩を含めたセキュリティ事件の例を講師に紹介してもらいながら、対策等を学び、個人情報の適正な取扱について知識を深める機会となった。	A	要配慮個人情報の取扱などについて知識を深める研修を実施する。	条例改正に伴い、要配慮個人情報の取扱や個人情報取扱事務登録簿の作成が規定されたことから、さらに知識を深める必要がある。	職員への周知・徹底を図るため、研修等の実施状況を確認する。	総務課			
	参考数値	人権に関する相談件数					5件	H29：3件 相談については、傾聴に努めている。人権侵害に関わる相談の場合は、法務局につなげている。			人権侵害のない社会をめざしているが、被害は潜在化していることも推測されることから、目標値は設定せず実態を確認する。		人権施策推進課		
		企業からの人権に関する相談件数					0	相談があった際に、企業を訪問し、状況の把握や助言等を行えるよう備える			長浜市企業訪問記録表を作成して、企業からの情報を収集する。		商工振興課		
		DVの相談件数	女性				92	H28:80件 H29:75件 関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。			関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	DVのない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	子育て支援課		
		児童虐待の相談件数	子ども				480	H28:444件 H29:431件 関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。			関係機関と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。	虐待のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されることから、目標値は設定せず実態を確認する。	子育て支援課		
高齢者虐待の相談件数		高齢者				54	H29：67件 相談窓口周知徹底のほか、支援員の知識・対応力の向上を図った。			虐待のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	相談窓口周知を図り、支援員の知識・対応力の向上をめざす。	高齢福祉介護課			
しょうがい者虐待の相談件数		しょうがい				13	H30受理件数14件（H29相談件数20件） 虐待通報窓口が浸透した。成年後見制度や権利擁護事業については、出前講座等での事業の周知と必要なケースについては、社協と連携して利用を促している。			虐待のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	障害者虐待防止法 「長浜市しょうがい福祉プラン」	しょうがい福祉課			
		同和問題					41	H29 13件 各課員が相談業務を行えるようにする必要がある。			人権侵害のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実態を確かめる。	地域総合センターにおける、生活相談・就労相談・教育相談の実績を把握する。	長浜地域総合センター		

区分	分類	項目	具体的な取組	分野別 施策	平成30年度 目標	実績 記入例	平成30年度 実績	実績に対するコメント (実施内容・回数、課題など)	総合評価 (A～E)	令和元年度 目標	目標に対するコメント (事業内容・予定回数、将来的な展開など)	備考 (考え方・根拠法令など)	担当課	取りまとめ課	
2 相談・支援体制の充実	① 相談機能の充実	参考数値	地域総合センターにおける相談件数	同和問題	—	件数	430	H29 297件 就労相談を含む件数 相談しやすい雰囲気づくりを目指す必要がある。	—	—	人権侵害のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実績を確かめる。	地域総合センターにおける、生活相談・就労相談・教育相談の実績を把握する。	虎姫コミュニティセンター		
				同和問題	—	件数	111	H29 50件 増加の理由は、同じ人からの相談を複数回受けたため。	—	—	人権侵害のない社会をめざしているが、被害が潜在化していることも推測されるため、目標値は設定せず実績を確かめる。	地域総合センターにおける、生活相談・就労相談・教育相談の実績を把握する。	木之本総合センター		
				外国人生活相談件数	外国人	—	件数	6,785件	H29 6,467件 相談窓口として十分活用されている。	—	—	人権侵害のない社会をめざしているが、被害は潜在化していることも推測されることから、目標値は設定せず実績を確認する。		市民活躍課	
				市立病院における医療相談件数	患者	—	件数	患者相談件数 3,786件 がん相談件数 1,664件	H29 患者相談件数 4,114件 がん相談件数 1,759件 患者相談は、幅広い年齢層であり、対応に工夫をこらしている。 がん相談は、働く世代の方が増えている。	—	—	患者、その家族だけでなく医療、介護の関係者に対しても適正な対応が行えるよう取り組む。 仕事と治療に関する個別相談会を継続して実施する。また、今年度よりハローワーク長浜の職員による出張相談会を開催予定。	市立病院における医療相談の状況を確認するため、目標値は設定せず実績を把握する。	市立長浜病院 地域医療がん対策推進 事務室	市立長浜病院総務課
				セクシュアルマイノリティに関する相談件数	セクシュアルマイノリティ	—	件数	—	—	—	—	人権侵害のない社会をめざしているが、被害は潜在化していることも推測されることから、目標値は設定せず実績を確認する。		人権施策推進課	
		② 相談機関との連携	・ 庁内各課や関係機関との連携	「人権尊重と男女共同参画推進本部」の定期的な開催により、連携を強化する。		継続実施	○×	○	第1回7月17日、第2回12月13日開催 第3回3月20日は庁議内での報告	B	継続実施	推進本部への案件、次長会議への案件の整理を行う。		人権施策推進課	
	女性の悩み相談の周知とともに、他の相談機関との連携を図る。			女性	継続実施	○×	○	女性の悩み相談：63コマ（実施）／92コマ（設定） セーフティネットワークの連携による相談体制の維持	B	継続実施	女性の悩み相談：設定されているコマが有効に利用いただけるよう、更なる周知に努めたい。 関係機関との連携：引き続きセーフティネットワークの連携による複合的な支援を目指す。		人権施策推進課		
	・ 認知症サポーター養成講座を受けた企業や小中学校等の地域を巻き込んだ事業の展開（営業所のマニュアルの作成とか併個模擬訓練への参加等） ・ 認知症初期の段階から相談できる窓口を設置し在宅での状態を正確に医師に伝える等連携を図る。			高齢者	警察署との連携、情報共有を行う。	○×	○	現在、市内の自治会や企業、学校を対象に活動を支援するキャラバンメイトグループは15グループある。H30年度活動数は48回実施。認知症高齢者等捜索模擬訓練を自治会参加のもと実施。	A	SOSほんわかネットワークの協力者数を増やす	認知症サポーター養成講座や認知症ケア講座等あらゆる機会をとらえて、認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク協力者登録を啓発し、認知症行方不明者の早期発見および家族支援を図る。	認知症の予防・早期発見・対応・ケアに関わる人だちを養成し、ネットワークを図る。	高齢福祉介護課		
	・ 人権学習講師の派遣および研修受け入れ ・ 各種相談の随時受付（いずれも継続）			同和問題	要請があれば対応する。	○×	○	講師として技量を上げるべく、各種研修会に参加した。	A	要請があれば対応する。	講師の派遣や各種相談業務を継続していく。		長浜地域総合センター		
	就労相談について、関係機関と連携し、求人情報の提供、職業相談所の開設など、相談機能の充実を図り、相談者のニーズに応えられるよう努める。			同和問題	ハローワークと連携し、就労相談や求人情報の提供等を行い、相談者のニーズに応えられるよう努める。	○×	○	ハローワークとの連携は、これまでどおり継続した取組が有効。好景気に支えられて相談後の経過も順調。	B	ハローワークと連携し、就労相談や求人情報の提供等を行い、相談者のニーズに応えられるよう努める。	ハローワークだけでなく、滋賀労働局などが提供する事業を広く知らせるよう努める。	ハローワークとの連携	虎姫コミュニティセンター		
	・ 人権学習会等、啓発活動の推進 ・ ハローワークとの連携による就労相談実施 ・ 各種相談の随時受付			同和問題	継続実施	○×	○	相談件数が減少している。	B	継続実施	専門機関（部署）へ相談が移行。		木之本総合センター		
	法務局や県などの関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。			セクシュアルマイノリティ	—	○×	—	—	—	情報収集と情報提供に努める。			人権施策推進課		
	数値目標	推進本部部会の開催		4回以上	回数	3回	基本計画の進捗状況のほか、課題・取り組みの確認を行った。	B	2回以上	基本計画の進捗状況のほか、課題・取り組みの確認を行う。	「人権尊重と男女共同参画推進本部」において部会を開催し、庁内関係課の連携強化を行う。	人権施策推進課			
	③ 相談窓口の周知	・ 相談窓口の周知	女性に対する暴力の根絶に向け、県が作成しているパンフレットを配布し、相談機関等の周知を図る。	女性	継続実施	○×	○	認知度が上がるよう取り組みが必要と思われる。	B	継続実施	認知度が上がるよう取り組みが必要と思われる。	DVの理解と被害者保護・支援について周知を図る。	子育て支援課		
			女性の悩み相談の周知とともに、他の相談機関との連携を図る。	女性	継続実施	○×	○	女性の悩み相談：63コマ（実施）／92コマ（設定） セーフティネットワークの連携による相談体制の維持	B	継続実施	女性の悩み相談：設定されているコマが有効に利用いただけるよう、更なる周知に努めたい。 関係機関との連携：引き続きセーフティネットワークの連携による複合的な支援を目指す。		人権施策推進課		
数値目標		人権に関する相談窓口案内の広報等への掲載回数		4回以上	回数	4回	人権擁護委員特設相談2回 子どもの人権110番 情勢の人権ホットライン	B	4回以上	人権擁護委員特設相談2回 子どもの人権110番 情勢の人権ホットライン等継続して掲載		人権施策推進課			